

異議申立の取り下げについて

平成26年4月4日

武雄市長 殿

異議申立人

平成26年3月3日に行った、平成25年12月30日付分の公文書の開示請求における不作為についての異議申立については、平成26年3月31日付け武市秘第90号にて一部開示及び不開示決定されましたのでこれを取り下げ致します。

以上